

## 第5回 農業委員会総会議事録

日時 令和5年11月27日 13:30~14:11

場所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

### 1 開会

### 2 議事録署名委員の指名

10番 加茂委員  
11番 水崎委員

### 3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 11月の業務報告について
- (3) 12月の業務予定について
- (4) あっせん報告について

### 4 議案

- 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2号 農地法第4条による許可申請について
- 第3号 農地法第5条による許可申請について
- 第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第5号 現況証明願の承認について

### 5 協議事項

- (1) その他

### 6 その他

- (1) 次回の総会 12月25日（月）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。  ただ今から第5回農業委員会総会を開会いたします。  礼を交わします。起立をお願いいたします。礼。お座りください。  ただ今の出席委員数は、13名で定足数に達しております。  それではこれより先は議長の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>今日は大変ご苦労様でございます。  それではさっそく総会を始めていきたいと思えます。</p> <p>日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>10番 加茂委員、11番 水崎勝秀委員この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。</p> <p>(1)の諸般の報告について  こちらの方からはありませんが、皆さんから何かありますか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>なければ、(2) 11月の業務報告 及び (3) 12月の業務予定について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案3ページをお開きください。  (2) 11月の業務報告についてです。  15日に幕別町で研修会があり8名の委員が参加しています。  23日収穫感謝祭があり、埴田代理に出席していただいております。  報告事項は、以上です。</p> <p>(3) 12月の業務予定についてです。  2～3日で東京ふるさと会があり、埴田代理に参加していただきます。  8日から12月議会が開会となり、出羽会長が出席します。  下旬の総会となっております。  欄外になりますが、研修会の予定を掲載しております。  2月2日芽室町において、農業者年金の研修会があります。こちらについては12月総会でご案内します。  南十勝の研修会が、2月7～8日ホテルグランテラス帯広で開催します。こちらについては、総会終了後に詳細についてご案内いたします。  以上となります。</p>
議長	<p>続きまして、(4) あっせん報告について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>今回のあっせん報告は、議案4ページから14ページまで、賃貸借のあっせん報告となります。こちらは、更新する案件となっております。賃貸借期間が12月までとなっている案件となっております。31件あり、37ページから47ページにあっせんに基づく、利用集積計画を掲載しております。内容は大きく</p>

	<p>変わりませんので、ここでの案件ごとのあつせん報告は省略させていただき、利用集積計画の方で合わせて報告させていただきます。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、議案の審議へ移ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について （1）所有権移転の番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>【議案第1号について朗読説明】</p> <p>なお、本案件は別紙でお配りしている調査書1ページのとおり農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>所有権移転の番号1番について、現地確認委員の意見を求めます。</p> <p>9番 柴田委員 何か補足などありませんか。</p>
柴田委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>12番 濱野委員 何か補足などありませんか。</p>
濱野委員	<p>ございません。</p>
議長	<p>それでは、所有権移転の番号1番について質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。</p> <p>議案第1号 所有権移転の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>議案第1号 所有権移転の1番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第2号について朗読説明】</p> <p>また、別紙でお配りしている資料 調査書2～4ページに記載のとおり、許</p>

	<p>可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。</p> <p>また、本案件の農地転用に係る農振法上の除外手続きについては、議案23ページ、24ページのとおり令和5年11月27日付で除外手続きが完了し、計画変更の決定がされております。</p> <p>現地確認は、佐藤委員、大島委員が行っております 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。</p>
	<p>3番 佐藤委員 何か補足などありませんか。</p>
佐藤委員	<p>カーポートを付けるスペース等を確認致しました。</p>
議長	<p>5番 大島委員 何か補足などありませんか。</p>
大島委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号、番号1番は原案どおり可決決定されました。</p>
	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、 番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第3号 番号1番について朗読説明】 また、総会資料5ページ～7ページに調査書をお付けしていますが、本案件については、許可基準は、全て要件を満たしています、また、耕作ができない積雪期間のみの一時的な利用であり、本来の農地としての機能に支障をきたすものではない事などから、問題がないと判断しています。 なお、現地確認は、八田委員、内田委員が行っています。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。</p>
	<p>2番 八田委員 何か補足などありませんか。</p>

八田委員	ありません。
議長	4番 内田委員 何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第3号、番号1番は原案どおり可決決定されました。  続いて、番号2番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第3号 番号2番について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料 調査書8～10ページに記載のとおり、許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 また、本案件の農地転用に係る農振法上の除外手続きについては、議案33ページ、34ページのとおり令和5年11月27日付で除外手続きが完了し、計画変更の決定がされております。 現地確認は、埜田代理、八田委員が行っております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。  1番 埜田代理 何か補足などありませんか。
埜田委員	ありません。
議長	2番 八田委員 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)

議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号2番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第3号 番号2番は原案どおり可決決定されました。
	議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地 利用集積計画の決定について 売買の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第4号 売買番号1番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はあ りませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決されました。
	続いて、賃貸借の番号1番から31番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第4号 賃貸借番号1番～31番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、賃貸借の番号1番から31番は原案どおり可決決定されました。
	次に、議案第5号、現況証明願の承認について 番号1番について事務局から説明願います。

事務局長	【議案第5号 番号1番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。  それでは番号1番について、現地確認委員3名を代表して6番 鈴木委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
鈴木委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。 次に番号2番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第5号 番号2番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。  それでは番号2番について、現地確認委員3名を代表して8番 水崎保好委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決決定されました。

次の番号3番・4番については、鈴木委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

(鈴木委員退席)

議長

会議を再開いたします。番号3番について説明願います。

事務局長

【議案第5号 番号3番について朗読説明】

議長

ただいま事務局から説明がありました。

それでは番号3番について、現地確認委員3名を代表して11番 水崎勝秀委員に意見を求めます。  
何か補足などありませんか。

水崎委員

ありません。

議長

それでは番号3番について質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか。

委員

(「ありません。」の声)

議長

質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。

番号3番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員

(「ハイ」の声)

議長

それでは、番号3番は原案どおり可決決定されました。

次に、番号4番について事務局から説明願います。

事務局長

【議案第5号 番号4番について朗読説明】

議長

ただいま事務局から説明がありました。

それでは番号4番について、現地確認委員3名を代表して11番 水崎勝秀委員に意見を求めます。  
何か補足などありませんか。

水崎委員

ありません。

議長

それでは番号4番について質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。</p> <p>番号４番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	（「ハイ」の声）
議長	<p>それでは、番号４番は原案どおり可決決定されました。</p> <p>以上で議案審議を終わります。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>（鈴木委員着席）</p>
議長	<p>それでは会議を再開いたします。</p> <p>次に日程５の協議事項に入ります。</p> <p>協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、皆さんからに何かございますか？</p>
委員	（「ナシ」の声）
議長	<p>それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが（１）次の総会の日程について事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>（１）次回の総会ですが、１２月２５日（月）午後１時３０分から役場庁舎でお願いいたします。</p>
議長	<p>次回の総会は、１２月２５日月曜日の午後１時３０分からということで開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。</p> <p>（２）その他 こちらからは何もありませんね。 皆さんから何かありますか。</p>
委員	（「ありません。」の声）
議長	<p>それではないようですので、以上で第５回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。</p> <p>（「お疲れ様でした。」の声） （１４時１１分閉会）</p>